

VOL.563













#### 20%ポイントアップキャンペーンのポイントが付与されます。

有効期限の設定のため、マネーにチャージ金 とは別に付与されます。(アプリも同様) 決済時にご注意をお願いします!!



6月1日(土)から実施した20%ポイントアップキャンペーン は、「令和6年度プレミアムチャージポイント」として 7月16日(火曜日)より順次、自動付与となります。

#### ・ポイント有効期限:令和7年2月末

注 意 有効期限内に必ずご利用ください。 有効期限後は自動的にポイントが消滅します。

- ・チャージ金額に有効期限はありません。
- ・コトカから現金への換金はできません。

7月から

#### 琴平mobiでKOTOCAが 利用できるようになりました!!

町内を走っている琴平mobi (琴平バス) 1日乗り放題プラン[1,000円(税込)]の場合、 琴平町電子地域通貨KOTOCAでお支払いいただけます。

その他、トキワタクシー(アプリ対応)、コトバスタクシー (コトカカード・アプリ対応) でも琴平町電子地域通貨 KOTOCAがご利用いただけます。





問 企画防災課 ☎75-6711

### 令和六年度 「琴平町 二十歳のつどい」の お知らせ

時 令和7年1月3日(金) 午前10時30分

場 所 ヴィスポことひら メインアリーナ

対象者 平成16年4月2日~平成17年4月1日生 本町在住者及び町外転出者の中で希望する者

#### 町外転出者の方も参加できます

「琴平町 二十歳のつどい」には、学生等、町外に転出されている方 も出席することができます。事前に教育委員会にご連絡いただけ れば参加名簿に掲載し、ご案内致します。ご希望がありましたら 教育委員会までご連絡下さい。(電話・FAXでも結構です。)

連絡期限:10月31日(木)



「琴平町 二十歳のつどい」 企画・運営スタッフを 募集します。

ご応募・お問い合わせ、 お待ちしております。 応募期限:7月31日(水)

問琴平町教育委員会 ☎75-6716 FAX 75-4120

#### 後期高齢者医療被保険者証の 送付について

現在、被保険者の皆様がお持ちの被保険者証は、7 月末で有効期限が満了となります。

そのため、8月からご使用いただく新たな被保険者 証を、全ての被保険者に7月中旬以降『特定記録郵 便』(黄色の封筒)でお届けします。

#### 古い被保険者証との主な変更点

#### 【表面】両端が緑色から紫色に変更



#### 国民健康保険被保険者証の 送付について

8月から使える新しい国民健康保険被保険者証は、7月 下旬頃より、世帯ごとに<mark>簡易書留郵便</mark>にて配達します。留 守等でお手元に届かない方は、7月31日までは日本郵便 株式会社琴平支店(琴平郵便局)、8月1日以降は町役場 子ども・保健課で保管しますので、本人確認できるもの (マイナンバーカード・免許証等)をお持ちの上、受け取 りに来てください。

#### 被保険者証兼高齢受給者証

70歳から74歳までの方へ送付する被保険者証には、負 担割合(2割または3割)が記載されております。

#### 異動届を忘れずに

事業所等に就職をして社会保険等に加入し、国保の資格 を喪失した時などは届出が必要です。また、国保の資格が なくなった後、誤って国保で医療を受けると、国保が負担 した医療費を返還していただく場合がありますので注意し てください。

#### 被保険者証等を受け取ったら

被保険者証等に記載されている内容に間違いがないか確認してください。記載内容に相違がある場合は、お手数で すが、子ども・保健課へお申し出ください。

#### 有効期限の切れた被保険者証の返還

現在お持ちの被保険者証は、8月1日以降使用できませんので、子ども・保健課までお返しいただくか、ご自身で 破棄をお願いします。

#### マイナンバーカードと被保険者証の一体化について

令和6年12月2日以降、現行の被保険者証は廃止されます。今回お送りする被保険者証は令和7年7月31日まで ご利用いただけますが、令和6年12月2日以降に被保険者証を紛失したり差替えが必要となった場合は、「マイナ保 険証」<sup>※1</sup>をご利用ください。マイナ保険証をお持ちでない方には、現行の被保険者証の代わりとなる「資格確認書」 を交付いたしますので子ども・保健課にて手続きをお願いします。

なお、被保険者証廃止後に新たに資格取得される方には、「マイナ保険証」の登録状況に応じて「資格確認書」ま たは「資格情報のお知らせ」※<sup>2</sup>をお送りいたします。

- ※1 「マイナ保険証」とは、被保険者証の利用登録をしたマイナンバーカードのことです。
- ※2 「資格情報のお知らせ」は、「マイナ保険証」をお持ちの方が自身の情報を簡単に確認できるようお送りする 書面です。医療機関では使えませんので、受診の際は「マイナ保険証」をお持ちください。

#### ◆マイナ保険証利用登録の方法

- ・医療機関、薬局の受付(カードリーダー)で行う
- ・セブン銀行ATMから行う

- ・マイナポータルから行う
- ・役場住民福祉課で行う

#### ◆メリット

- ・従来の保険証を利用するより医療費を節約できる。
- ・正確な情報が確認できて、より良い医療を受けることができる。
- ・手続きなして高額医療の限度額を超える支払を免除できる。
- ・自動で素早く受付の対応ができる。

問 子ども・保健課 ☎75-6705

#### ■令和6年度後期高齢者医療保険料額について

令和6年度の保険料は下記のとおりとなります。保険料は、被保険者が等しく負担する「**均等割額**」と被保険者の令和5年(2023年)中の所得に応じて決まる「**所得割額**」の合計額となり、被保険者の方には、7月中旬に保険料額決定通知書を送付します。

#### 保険料の計算方法

年間保険料 (限度額73万円)★1 = 均等割額 54,000円 + 基礎控除後の総所得金額等×所得割率10.41%★2

- ※保険料の賦課期日は、4月1日です。ただし、年度途中に被保険者資格を取得した方の賦課期日は、資格 取得日となります。
- ※基礎控除後の総所得金額等とは、総所得金額及び山林所得並びに他の所得と区分して計算される所得の合 計額から基礎控除(最大43万円)を控除した額のことです。
- ★1 令和6年度に新たに75歳に到達する方は、80万円です。
- ★2 基礎控除後の総所得金額等が、58万円以下の方は、所得割率9.63%を適用します。
- ●後期高齢者医療保険料は国民健康保険税が年金天引きや口座振替になっていた方でも、最初は納付書での支払いに変わります。その後、特別徴収の要件を満たす方については、納付方法が年金天引きに変わります。

#### 1 4月、6月支給分の年金から保険料が天引き(仮徴収)された方

(8月支給分の年金からも保険料が天引きとなります。4、6月の保険料額と同額です。)

年間の保険料額が確定し、確定額から仮徴収された額を差し引いた額をもとに10月、12月、2月支給分の 年金から天引きします。

#### 2 1以外の方

①納付書又は口座振替により納付される方(普通徴収)

年間の保険料額を8期(令和6年7月~令和7年2月まで各月)に分けて納付していただきます。

②10月支給分の年金から保険料の天引きが開始される方

7月から9月までは、納付書または口座振替により保険料を納付していただき、10月、12月、2月支給分の年金から残りの保険料が天引きされます。

#### ◆納付方法の変更について◆

保険料を年金から天引きされている方で、口座振替による納付をご希望の方は、下記にご注意のうえ、税務課窓口へお申し出ください。

- ※納付方法を口座振替に変更しても、納付していただく年間の保険料額は、変わりません。
- ※町指定金融機関等に□座振替依頼書を提出していただき、その本人控をご持参のうえ、税務課窓□で納付方法の変更をお申し出ください。

#### |みんなの国保

国民健康保険税(以下「国保税」)は、国民健康保険(以下「国保」)に加入している方に賦課する税金で 国保加入者がケガや病気をしたときの医療費にあてられる大切な財源です。納め忘れ等があったりすると医療 費の支払いに支障をきたし、健全な運営が出来なくなります。必ず納期内に納めましょう。

#### 国保税の計算方法|

国保税は、医療給付に充てる「医療分」、後期高齢者医療保険を支える「支援金分」、介護費に充てる「介 護分」で構成され、所得に応じた所得割額、加入者一人ずつに掛かる均等割額、世帯に掛かる平等割額で税額 が決まります(下表)。

□ A	区分計算方法		令和6年度の国保税率		
			支援金分	介護分※1	
所得割額	前年中の総所得金額 - 基礎控除額(43万円)	8.15%	2.03%	1.89%	
均等割額	加入者1人あたり	33,400円	8,400円	10,100円	
平等割額	1 世帯につき	23,200円	5,800円	4,900円	
	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	(ア)	(イ)	(ウ)	

#### 1年間の国保税(ただし、最高限度額\*2まで)=(ア)医療分+(イ)支援金分+(ウ)介護分

- ※1 介護分は、40歳以上65歳未満の人のみ加算されます。
- ※2 国保税の最高限度額は、106万円(医療分65万円、支援金分24万円、介護分17万円)です。

#### 納付方法

#### ・普通徴収(納付書納付または口座振替)

7月上旬に加入者のいる<mark>世帯主</mark>宛てに送付させていただく納税通知書により、7月〜翌年2月の年6 回に分けて納付していただきます。各金融機関の窓口で納付できますが、バーコードの印字のある納付書 は、期限内であれば、コンビニ店頭・スマホ決済アプリでも納付できます。(詳しくは納付書裏面、または 税務課窓口にお尋ねください。)

納め忘れのない口座振替が便利ですので、是非ご利用ください。(申し込みは、金融機関などの窓口や役 場の窓□へ。)

#### ・特別徴収(年金天引)

年金支給日にあらかじめ国保税が天引きされます。

4・6・8月の3回(仮徴収)と10・12・2月の3回(本徴収)の年6回になります。直接窓口等で納 付する必要はありません。

#### 滞納すると

保険証を返還してもらい、有効期間の短い短期被保険者証や医療費が全額自己負担となる資格証明書の交 付、差し押さえなどの滞納処分を行うことがあります。

#### - 国保税の変更点のおしらせ-

令和6年度税制改正により、国保税額の課税限度額が引き上げになりました。また軽減対象となる範囲が拡大 されました。

#### ①課税限度額の引き上げ

保険税負担の公平性の確保及び中間所得層の保険税負担の軽減を図るため、後期高齢者支援金分の課税限度 額が2万円引き上げとなり、年額の最高限度額が合計106万円になります。

#### ②軽減対象の範囲の拡大

均等割・平等割(5割軽減及び2割軽減)の軽減判定所得の基準が拡大されました。

<mark>- 5割軽減</mark>(改正前) 43万円+(29万円×被保険者数)+10万円×(※給与所得者等の数−1)以下の世帯

(改正後) 43万円+(29.5万円×被保険者数)+10万円×(※給与所得者等の数−1)以下の世帯

2割軽減 (改正前) 43万円+(53.5万円×被保険者数)+10万円×(※給与所得者等の数-1)以下の世帯

(改正後) 43万円+(54.5万円×被保険者数)+10万円×(※給与所得者等の数-1)以下の世帯

※給与所得者等とは一定の給与所得や公的年金所得がある方をいいます。

#### | 国民年金保険料の免除・納付猶予制度

国民年金には経済的な理由や天災等により保険料を納めることができない場合、申請して承認されると、 保険料が免除または猶予される制度があります。希望される方は**必ず申請**してください。

	免除(全額免除・一部免除)	納付猶予	
対象者	世帯それぞれ (本人、配偶者、世帯主) の世帯所得が一定の額以下の場合で保険料を納めるのが困難な方	学生を除く50歳未満の方で、本人、配偶 者それぞれの前年所得が一定額以下の方	
保険料	全額免除、一部免除 <sup>※1</sup> (1/4免除・半額免除・3/4免除)	全額を猶予	
対象期間	毎年7月から翌年6月 <b>7月から令和6年度の申請</b> を受け付けます。 ※過去2年(申請月の2年1カ月前の月分)までさかのぼって申請できます。		
申請先	住民福祉課①窓口まで		

※1…失業による特例免除があります。退職された方の所得を除外して免除の審査を行います。希望される方 は失業した事実が確認できる証明書(離職票や雇用保険受給資格者証等)の写しをお持ちください。ただ し、離職月によっては失業による特例免除対象にならない場合があります。

#### ◆免除・納付猶予制度の比較表【納付・全額免除・一部免除・納付猶予】と【未納】の違い

区分	納付	全額免除	一部免除	納付猶予(学生納付特例)	未納
老齢・障害・遺族基礎年金の 受給資格期間に	含まれる	含まれる	含まれる <sup>※3</sup>	含まれる	含まれない
老齢基礎年金の年金額に	計算される	計算される <sup>※2</sup>	計算される <sup>※2,3</sup>	計算されない	計算されない

- ※2,3…保険料を全額納めた場合と比べて、受け取る年金額の割合は以下のとおりです。
  - ○全額免除の場合 2分の1 ○3/4免除の場合 8分の5
  - ○半額免除の場合 4分の3 ○1/4免除の場合 8分の7
- ※3……「一部免除」については、減額された保険料を納めないと「未納」と同等の扱いとなります。

未納のままにせず、免除制度等に該当される方は手続きをお勧めいたします。

問 住民福祉課 ☎75-6704 問 善通寺年金事務所 ☎62-1662

#### **|軽自動車等の名義変更や廃車の手続きはお済みでしょうか?**

軽自動車税は、毎年4月1日に所有者として登録され ている方に課税しています。

名義を変えずに他人に譲ったり、ナンバープレートが 付いたまま、動かない、乗らないという理由で放置して いたり、又は廃車手続きしないで回収業者に売り渡した 場合、所有していなくても引き続き課税される原因にな りますので、お早めに手続きをお願いします。

問 税務課 ☎75-6702



#### 要介護(要支援)の認定を受けている方・事業対象者に 介護保険負担割合証(緑色)を送付します

介護保険負担割合証

8月から使用する新しい介護保険負担割合証(適用期間は8月1日 から翌年7月31日まで)を、7月中旬から順次郵送でお届けします。

負担割合証は、介護保険サービスを受けるときのご自分の負担割 合(1割、2割または3割)を示すものです。新しい負担割合証が 届きましたら、氏名、住所、負担割合等を確認し、早めにケアマネ ジャー、介護サービス事業所、施設等にご提示ください。

※住民票の住所地(送付先変更の届出がある場 合には変更後の住所地)へ送付します。住所 地以外への送付を希望される方は、事前に郵 便局で転送(更新)手続を行ってください。

#### 介護保険負担限度額認定更新手続きのご案内

介護保険施設(特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、介 護医療院)への入所やショートステイを利用する場合の食費・ 居住費(滞在費)については原則として利用者が負担すること になりますが、要件に該当する方は、あらかじめ町に申請手続 きを行うことにより、負担軽減を受けることができます。

- ※預貯金等の確認のため、通帳等の写しが必要です。手続きの 詳細は、町ホームページをご覧ください。申請書等は、住民 福祉課②窓口でも配布しています。
- ※7月31日まで有効の「介護保険負担限度額認定証」(黄色)をお 持ちの方には、6月に更新手続きのご案内を送付しています。早め に手続きを行ってください。

負担軽減を受けられる方は、下の (1)~(3)のすべてに該当する方です。

対象者

- (1)本人及び世帯員全員が 市区町村民税非課税であること。
- (2)配偶者(別世帯・事実婚も含む)が 市区町村民税非課税であること。
- (3)預貯金等の額が利用者負担段階ごとに 決められた基準額以下であること。

問 住民福祉課 ☎75-6706



#### ミの収集に関する



~町民の皆さまから、よく聞かれる質問や、ごみ収集員からのアドバイス~

不定期に掲載していましたが、好評のため連載記事としました。これまで連載していた「資源収集状況」については、(過去 分も含めて) ホームページに掲載します。



電子レンジを役場に持っていけば無 料引取と聞きましたが?



電子レンジ、電気ストーブ、掃除機 などは、小型家電として役場で無料 引取します。(平日のみ)

車などに積んだまま、役場住民福祉 課①窓口へお声かけください。



近くに外国人が住んでいて、ゴミ出 しのルールを守っていない!どうし たら?



相手方世帯が特定できるなら、まず はご相談ください。

本人に伝わらなくても、勤め先を聞 き出して雇用主に指導する場合があ ります。



(土の入った) プランター・植木鉢を 捨てたい。どうすれば?



できません。大量にある場合、お庭 をお持ちの方に引き取ってもらう か、土のう袋に詰めて防災用に活用 する等、または産廃処理許可業者等 に処分を依頼することになります。 空のプランターは、樹脂でできたも のが燃えるゴミ、陶器などは燃えな いゴミとなります。

ごみの収集に関して不明な点があれば、 まずはお電話下さい。

問 住民福祉課 ☎75-6707

#### 【スマホサロン「もしもし」スマートフォンのお困りごと解決!

スマートフォンに関する日々のお悩みなどを気軽に相談してみませんか? 下記の日程でお待ちしております。

7月の予定 7月10日(水) 午前9時~午前11時 7月24日(水) 午前9時~午前11時

対 象 町内在住で、スマートフォンの操作に不慣れな方や スマートフォンに関するお困りごとがある方

場所琴平町総合センター2階第三講座室

相談例例えば・KOTOCAをスマートフォンアプリで使えるようにしたい

・友達や家族の電話番号を登録したい

・ペットや孫の写真をとりたい など

持 ち 物 スマートフォン

そ の 他 相談内容によっては、解決できない場合があります。 混雑状況によってはお待ちいただく場合があります。 予約不要 出入り自由 初心者歓迎

問 企画防災課 ☎75-6711

#### 地域活動活性化事業 最長で4年間助成金の申請ができます



この事業は、地域の課題を解決することを目指して活動する皆様を応援することで、住民一人ひとりが主体となったまちづくりを進めることを目指し開始しました。

以前は、助成金の申請は1団体1回限りとしていましたが、現在は2つの申請部門を設け、2年目以降も申請ができます(両部門を合わせて最長で4年間助成を受けることができます)。

何か地域に貢献する活動を始めたい、今行っている活動の輪をもっと広げたいと思っている方は、是非ご活用ください。

	種別	助成可能回数	助成金額(上限)
めばえ部門	設立して1年未満の団体	1団体1回限り	5万円
はぐくみ部門	設立して1年以上の団体 (又は前年度に本助成金を受けた団体)	1団体3回限り	5万円

助成金の概要は以下のとおりです。町ホームページに様式と申請の手引きを掲載していますので併せてご 利用ください。

対象事業	地域にある課題を解決するために行う、営利を目的としない活動
対象団体	以下を満たす団体(法人格の有無は問わない) ①町内に「活動拠点」と「連絡場所」がある ②構成員が5人以上で、その半数以上が町内に在住・在勤・在学している ③活動を町内で行っている ※国、自治体から助成金を受けたことがある団体は対象外
対象経費(例)	▽講演会に招いた講師への謝礼や講師の旅費 ▽チラシ・ポスターの印刷代、用紙代 ▽事業に要した切手代やボランティア保険加入費
申請受付	現在受付中 ※申請書を直接住民福祉課②までご持参ください。

問 住民福祉課 ☎75-6723

#### めさ"せ、まち前と"ナヒ"ケ"ーター!

#### 町民総おもてなし隊!

第39回

#### 日柳燕石(くさなぎ えんせき)はどんな人?

日柳燕石はどんな人?なんとなく知っているけど、町外の人や子ども たちに説明するには自信がない方はこの機会に是非認識を深めましょう! 今回は昼の部と夜の部の2回あります。

● 日 時:7月9日(火)午前10時~午前11時(同じ内容ですのでどちらか一方に

7月20日 (土) 午後7時~午後8時 ご出席下さい)

● 語り部:鈴木 浩 氏 ● 参加費無料 但し、要申し込み



琴平町や香川県内の古い写真をお持ちでしたら提供頂けないでしょうか?

- ●写真はスキャンさせていただいた後お返しいたします。
- ●アルバムに貼り付けてある物はそのままで大丈夫です。
- ●個人を特定できるものなど不都合な物がある場合は修正します。





申込・問 観光商工課内 こんぴら観光ブランド戦略 会議『まちあるき部会』 ☎75-6710

#### 「災害は忘れた頃にやってくる!

琴平町では平成16年の台風災害以降大きな災害は発生していませんが、日本全国では毎 年発生しています。ひとたび災害が発生すると、甚大な被害をもたらします。災害発生時に 自身や家族の命・財産を守るためには、事前準備が重要となります。





避難所や危険箇所の確認

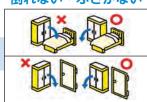




防災訓練に参加



倒れない・ふさがない





噂にだまされない



耐震診断・補強



ローリングストック



「災害は忘れた頃にやってきます。その時に備えて事前準備 しておくことが、重要です。備えあれば憂いなしです。

問 企画防災課 ☎75-6711

琴平町防災行政無線放送が聞き取れない、聞き逃した場合は内容確認ができます。

#### 内容確認の方法

Ш 自助

電話で「75-6812・6813・6814・6815・6816・6817」に電話していただくと内容 を確認できます。ぜひ、ご利用ください。

#### こんぴら健康応援隊の出張ストレッチを 体験してみませんか?

こんぴら健康応援隊は、簡単にできるストレッチや筋トレなどの健 康体操を実践しながらお伝えしている男女24名のグループです。

現在、メンバーが町内各地に出向き、ストレッチや筋トレの方法を みなさんに伝授しています!介護予防教室、健康づくり教室、老人 ホーム、子ども向け行事などで大好評をいただいています。

町内どこでも出張します。ぜひ、お気軽にお声かけください!

出張申込方法

対 時

申込

ご希望に応じて調整 10分~ • 問

町民(5人以上の集まり)

子ども・保健課 ☎75-6719





#### ハチの巣の駆除について

例年、6月から10月にかけて、ハチの駆除に関する相談が数多く寄せられます。 相談の内容は様々ですが、主に巣の駆除に関するものが大半です。

琴平町では個人の住宅や敷地内に作られた巣の駆除は行っておりません。 保健所においても同様です。

土地の管理者の責任で駆除業者へ依頼する等ご対応をお願いします。

また、ハチの巣の駆除業者についてもご相談をいただくことがありますが、町において斡旋はしていませ んので、「タウンページ」の「消毒業」の欄を参照または、インターネット等で検索してください。

(料金は自己負担になります。概ね2~4万円が相場ですが、トラブル防止のため予め金額等をお聞きに なったうえで依頼することをお勧めします。)

**間 住民福祉課 ☎**75-6707

いと思います。

きたいと思います。 予定されておりますが、半世紀を経て「香 8月に「早明浦水神祭(高知県)」などが 「用水」について、皆さんにも考えていただ 本年は、7月に50周年の通水記念式典



すが、琴平町の香川用水への依存度は、令 域水道企業団」で共同処理をしておりま 和6年5月末現在で約40%となっており、 琴平町の水道業務は、現在は「香川県広

私たちも感謝の気持ちを忘れてはならな

維持管理を継続していく必要があります。 取水制限が行われることがあり、ライフラインが絶対大丈夫とは 言えません。また、菅・施設の更新や耐震化対策など、これからも 現在でも、雨量が少なく、早明浦ダム貯水率が低下した時には、

)たことから、今年で57周年を迎えます。 昭和49年5月30日 に香川用水 共用区間の通水式が挙行されま

られた吉野川の水を、徳島県の「池田ダム」を通じて、香川県に導 的水路で、高知県に建設された「早明浦ダム」 によって、たくわえ

香川用水は、吉野川総合開発計画の一環として建設された多目

水する世紀の大事業でした。

を解消するために建設されたのが「香川用水」です。 源では十分でなく、慢性的な水不足が続いていました。この水不足 め池を築いて、用水の確保に心血を注いできました。しかし県内水 生活に支障をきたしていました。先人たちは、一万4千6百余のた な河川もないため、日照りが続くと、すぐ水不足となって、農業や 香川県は瀬戸内海気候に属し、年間降雨量が少なく、また、大き していかなくてはなりません。

4県の「友情の水」であり、これからも大切に活用 と協力のおかげです。「香川用水」はまさに四国 も、多くの先人達の苦労と水源地域の方々の理解 安定した取水が長年にわたって続けられてきたの ことが、当たり前のように感じますが、このように

香川用水 水道は、ハンドルをひねると蛇口から水が出る 通 水 50周 年

琴平町長

片岡

英樹

#### 4

### 10 A中国の不平等 **全**

# 人権を尊重した働き方

を一人ひとりが考え、行動すること いきます。 権利を尊重することです。このこと 入れ、その人が幸せに生きるための によって人権尊重の社会が実現して 人権を尊重するとは、他人を受け

横行している職場は少なくありませ います。 入において不安定な雇用が増加して 時間労働の常態化やハラスメントが 日本の雇用は多様化し、期間や収 また、安定した雇用においても長

と」と考えます。 能力が高まっていると実感できるこ 地よいこと」、「仕事の安定と自らの られていること」、「働く場所が居心 うえでの基本は、「自身の人権が守 働く人にとっての生き生きと働く

## ある企業の実践

〇人権の尊重

・従業員一人ひとりが、人権・同和 らの相談への対応などに取組む の意識啓発や注意喚起、従業員か う、教育・啓発活動の実施 問題を正しく理解し、行動するよ ハラスメント防止に向け、従業員

> ○働きがいのある活き活きとした職 場づくり

○多様な人材が活躍できる環境づく 従業員のワーク・ライフ・バラン 推進や総実労働時間の縮減・年次 スの充実に向け、フレックスタイ 有給休暇の取得促進に取組む ム勤務などの柔軟な働き方の活用

- の実施 女性社員のキャリア形成支援の充 など、女性活躍推進に向けた施策 実や多様な働き方を実現する施策
- 環境の充実への取組み 制度などの仕組みを活用し、 層活躍できるよう、新たな再雇用 高年齢者が意欲をもって、より一 雇用
- 障がい者の法定雇用率以上の雇用 用の推進 数維持・拡大に向けた計画的な採

〇従業員の能力向上と技術力の維持

・一人ひとりのリーダーシップ・管 の社会的責任を果たす上で求めら 理職のマネジメント力強化・企業 れる意識・能力の向上

識や技術・技能を習得する教育・ 技術力の継続継承に向け、 専門知

**閻 企画防災課人権同和室** 

**☎**75-6711

研修の継続

ん。 くりが実現していくのかもしれませ できるという働きがいのある職場づ な人材が健康で最大限の能力を発揮 よって人権が尊重され、また、多様

公正採用選考は企業の社会的責任

ければなりません。 されており、応募者本人の適性と能 力に基づく公正な採用選考を行わな 憲法には、職業選択の自由が規定

からです。 因となる「負の連鎖」を生んできた 進学を阻害し、それがまた貧困の原 で、就職差別が貧困を生み、貧困が 就職の機会均等が保障されないこと と言われる理由は、部落差別により 公正採用選考が企業の社会的責任

代となっているからです。 として人権の取組みが捉えられる時 れます。国内外の社会的評価の課題 献をも視野に入れた企業活動が望ま 単に差別をしないではなく社会育

#### **脊**録型本人通知制度

この制度は、戸籍謄本や住民票の写しなどを本人の代理人や第三者に交付した場合、その交付した事実を 事前登録している方に通知する制度です。

れは、住民票の写し ・戸籍謄本などの不正請求や不正取得による個人の権利侵害の防止を図ることを目 しています。詳しくは、下記までお問い合わせください。

> 間住民福祉課 **275-6704**

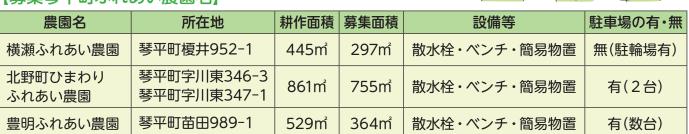
らが具体的に取り組んでいくことに

前述の働くうえでの基本を企業自

#### ふれあい農園入園者募集

琴平町では下記の農園にて入園者を募集しています。 1 ㎡からでも 貸出しているので申し込みお待ちしております。

#### 【募集琴平町ふれあい農園名】



使 用 料 70円/m (年間) 募集条件 農業者以外の住民 申込·問 農政課 **☎**75-6709

#### ■令和6年度「民生委員・児童委員の日」活動強化週間活動

全国民生委員児童委員連合会では5月12日を 「民生委員・児童委員の日」と定め、5月12日か らの1週間を「活動強化週間」としています。こ の期間において、全国の民生委員・児童委員が 組織的にPR活動を一斉に展開することで、地域 住民をはじめ、関係機関・団体等に民生委員・児 童委員制度や活動を知ってもらい、理解を得るこ と、住民との関係づくりを強化することをめざし ています。琴平町民生委員児童委員協議会として は、5月13日にマルナカ琴平店様の店舗前にて ティッシュとチラシの配布を行いました。



#### 不正改造は犯罪です!

国土交通省では、不正改造を排除し、車 両の安全確保及び環境保全を図るため、 関係省庁、自動車関係団体等と協力して、 「不正改造車を排除する運動」を全国的に 展開しており、特に6月を強化月間とし て重点的な取組を行っております。

不正改造車を見かけたら下記まで情報 をお寄せください。

間「不正改造車・黒煙110番」 **2087-882-1355** 国土交通省四国運輸局香川運輸支局 (検査・整備・保安部門)

#### 「危険に気付くあなたの目 そして摘み取る危険の芽 みんなで築く職場の安全|



#### ~7月1日から7日まで「全国安全週間」~

全国安全週間を契機として、それぞれの職場で、労働 災害防止の重要性を認識し、安全活動を着実に実行しま しょう。

詳しくは、香川労働局ホームページをご覧いただく か、香川労働局 労働基準部 健康安全課又は丸亀労働基 準監督署 監督・安衛課へお問い合わせください。

- 間 香川労働局 労働基準部 健康安全課 **☎**087-811-8920
- 問 丸亀労働基準監督署 監督・安衛課 **222-6244**

## 「歩行者ファーストかがわ2024」

チーム (3人1組)で挑み、無事故・無違反を達成 しましょう。

抽選で、30万円分の旅行券などが当たります。

9月1日(日)~12月31日(火) 122日間

対象者 日本の運転免許証を持ち、県内に在住 または通勤・通学している方

3,000円(1チーム)

7月1日(月)~8月30日(金)※消印有効 必要書類を実行委員会に郵送または持参 啓発グッズを参加者全員にプレゼント

| 香川県 歩行者ファーストかがわ

問 県くらし安全安心課 ☎087-832-3231



犯罪や非行から立ち直りのためには、 本年度のキャッチフレー 「変わりゆく時間」 にともに寄り添う人たちの存在が必要です。 更生に向けて努力する人の未来を信じ

人と人がゆる

やかにつながり、支え合う、安心で安全な明るい社会の実現を目指しています。 本運動では、街頭広報、ポスターの掲示、新聞やテレビ等の広報活動に加えて 緒に考えてみませんか ・ジを見たりしたことなどをきっかけにして、 でも参加できる様々な催し物を行っています。 仲多度地区「社会を明るくする運動」 自分には何ができるのかを、 推進委員会 イベントに参加したり、 **☎**89-0282

#### くらしのワンポイントアドバイス

#### 自動音声で料金を請求する詐欺に注意

実在する事業者や公的機関を名乗る電話があり「今から2時間後に電気(通信) が止まる。未納料金を支払うように」と言われたなどの相談が寄せられています。 非通知設定や知らない番号からの電話には出ないようにし、未納料金の話題が出 たら電話を切りましょう。不明な点がある場合は事業者の本来の連絡先を自分で調

べて問い合わせましょう。 不安な場合は、消費生活センターにご相談ください。

電話番号は**局番なしの「188」(いやや)**です。

問 香川県消費生活センター ☎087-832-3790





#### 香川看護専門学校 オープンキャンパス

- **聞** 7月13日(土) 受付9:30~ 開始10:00~
- 所 香川看護専門学校校舎内
- 内 学校紹介·奨学金説明·個別相談· 看護体験等
- 問 香川看護専門学校 総務部 **☎**63-6161

#### 香川わくわく子ども大学2024

**時**【7月】20日(土)·27日(土) 【8月】3日(土)·10日(土)· 20日(火)・21日(水)・ 24日(土)

【9月】28日(土)

- **丽** 高松大学、徳島文理大学、 香川短期大学
- 対 小学生
- 料無料
- 内 大学・短大の特色を活かした、楽 しく学べる全14講座を開催
- 申 大学・地域共創 プラットフォーム香川 詳細·申込はこちらから▶ **回説第**回
- 問 窓口:徳島文理大学 **2**087-899-7207 (平日 9:30~17:00)



#### 香川高等専門学校詫間キャン パス オープンキャンパス

**闘** 8月 ①10日(土)、11日(日) HPより要申込 12:50~16:30 ②11日(日)申込不要

9:00~11:45

- 所 香川高専詫間キャンパス
- 内 学科体験コーナー・校内見学ツ アー、学校紹介など
- 対 ①中学生・保護者 ②一般
- 定 ①両日ともに140人 ②なし
- 問 香川高専詫間キャンパス学生課 **2**0875-83-8516

#### 「海の管制官」ワークショップ

- **時** 7月1日(月)~9月30日(月) 10:00~17:00のうち2時間
- 所 備讃瀬戸海上交通センター
- 对 高校生、大学生、専門学生、社会人 等(高校等卒業資格がある方)
- 間 即 49-3366

他 その他注意点あり。詳しくは問い 📗 合わせ先まで。

#### 四国医療専門学校 浜5番丁カフェ

- 問 7月20日(土) 10:00~11:30
- 所 四国医療専門学校
- 内 健康寿命を延ばす [腸活]
- 料 500円
- 間 作業療法学科 ☎41-2330

#### ドローン安全講習会

- **時** 9月1日(日) 9:00~13:00 (受付開始8:30)
- 所 香川県消防学校
- 対ドローンをお持ちの方、ドローン に興味がある方(14歳未満は操 縦体験不可、保護者同伴で座学の み可)
- ■~8月23日(金) 17:00
- 問 県くらし安全安心課 **2**087-832-3175

#### 離職者訓練(公共職業訓練) 令和6年度9月生募集

- 科 ①ものづくり溶接加工科
  - ②ICTシステム科
  - ③ビル管理技術科 (導入講習付きコース)
- 時 訓練期間は下記問い合わせ先まで
- 料 授業料無料(テキスト代・作業着代 は実費)
- 申 7月1日(月)~7月29日(月) 最寄りのハローワーク職業相談 窓口にて申込み
- 間 ポリテクセンター香川 訓練課 **2**087-867-6716

#### 社会保険制度実務講習

- □ 9月11日~9月25日 (毎週水、3日間) 午後1時10分~午後5時
- 所 香川県立高等技術学校 丸亀校
- 定 15名
- 料 2,000円(テキスト代含む)
- 7月9日(火)~8月26日(月)まで
- 対 在職者
- 間香川県立高等技術学校 丸亀校総務課 ☎22-2633

#### 一般曹候補生

- 対 18歳以上33歳未満の男女 (令和7年4月1日現在)
- **時** 9月16日(月)~21(土) いずれか一日を指定
- 所 県内
- 申 7月1日(月)~9月3日(火)
- 問 善诵寺地域事務所
  - **☎**63-2363

#### 令和6年度 中讃広域行政事 務組合職員採用試験

- 申 7月1日(月)~19日(金)
- 内 職種/行政事務(大学卒) 採用予定人員/若干名
- 他 詳細については、採用試験案内を ご覧ください。
- 問 中讃広域行政事務組合総務課 **2**58-5461

#### 相談

#### 香川県司法書士総合相談セン ター 定例相談会

- 閱 7月20日(土)13:00~16:00
- 所 丸亀市市民交流センター (マルタス) 2階 ROOM 2
- 料 30分無料
- 申要予約(下記お問い合わせ先へ)
- 問香川県司法書士会
  - **☎**087-821-5701

#### くらしの相談

- 時 每週月~金/每月第3土 (祝祭日除く)10:00~17:00
- 所 丸亀市十器町東9-284
- 内 生活・法律相談、労働相談など
- 料無料
- 間 くらしの相談センター **2**24-2166

#### その他

#### シルバー会員の入会説明会

- 閩 7月22日(月) 13:30~ (13:00~13:30受付)要申込
- **所** 仲善広域シルバー人材センター (琴平地区センター1階会議室)
- 対 60歳以上の方もしくは今年度60 歳になる方
- 間 (公社) 仲善広域シルバー人材セ ンター琴平地区センター
  - **☎**75-0277

#### JOHO-HIROBA

時 日時 所 場所 間お問い合わせ

料金 料金 資 資格 内容 内容 定 定員

象校 莜 規 規制

即申込み 他 その他

※イベント等の詳細は、各問い合わせ先までご連絡ください。

#### お知らせ

#### 四国学院大学 オープンキャンパス

- 閱 7月21日(日) 11:00~15:00
- 内 大学紹介、大学の授業体験、個別相 談など
- 問 四国学院大学 入試課 英雄 **2**0120-459-433 E-mail info@sg-u.ac.jp
- 他 事前予約制。詳細は四国学院大学 ホームページにて。

#### 「親子でいっしょに苔テラリウム」

- 閱 7月7日(日) 9:30~11:30
- 所 坂出市番の州公園 管理事務所

#### 料 1,000円(材料費含む)

- 定 7組(対象:小学生を含む親子)
- 6月24日(月)~ 住所・氏名・電話番号を明記の上 FaxまたはEメールで

Fax: (0877) 43-5213 Eメール:info@bannosu5.com

問 坂出緩衝緑地 管理事務所 **45-6820** 

#### 夏のネイチャーゲーム

- 時 7月15日(月·祝)9:00~12:00 (9:00~9:30受付)(少雨決行)
- 所 満濃池森林公園 森林の館
- 料無料
- 申 7月8日(月)~13日(土)

8:30~16:30

問 公園管理事務所 ☎57-6520

#### 森林に生きる! 生き物観察会in森林公園

- **時** 7月21日(日) 9:00~11:00 (少雨決行)
- 所 満濃池森林公園 森林の館
- 料無料
- 定 20名
- 7月8日(月)~13日(土) 8:30~16:30
- 問 公園管理事務所 ☎57-6520

最近、こんなことが ありました。

#### 話題リトピックス

## **有某一**

#### オリジナルフレーム切手 「第三十七回 四国こんぴら歌舞伎大芝居」贈呈式

日本郵便株式会社琴平郵便局(局長 盛田政弘)様より、オリジナルフレーム切手の贈呈 式が町長室で行われました。

5年ぶりに開催された四国こんぴら歌舞伎大芝居を記 念して例年は一種類でしたが、今年は二種類のフレーム 切手を作成され贈呈いただきました。

町長は「貴重な切手だが、利用してもらいぜひ、琴平 町をPRしてもらいたい。」と期待を述べました。



#### あかね保育園交通教室

5月17日(金)、あかね保育園にて交通教室が行われ ました。

園児たちは、教室にて交通安全のDVDを視聴しまし た。その後、保護者の方と手をつなぎ園庭に描いた横断 歩道を渡りました。交通教室の最後には白バイと一緒に 写真撮影等を行い、交通安全への意識を高めました。



#### 最近、こんなことが ありました。

#### 話題!トピックス

## 

#### 南こども園 いものつる挿し

初夏の陽気だったこの日、園児たちは元気にサツマイモ のつるを挿しました。「大きくなーれ、おいしくなーれ」 と穴を掘って植えたり、たっぷりの水をあげたりしていま

秋にはたくさんのサツマイモが収穫できるはずです。お いしいお芋を、おなかいっぱい食べられるといいですね。



#### 災害時におけるストーマ用装具の供給および保管等に関する協定

5月21日、㈱アスティスハートショップと、「災害時に おけるストーマ用装具の供給および保管等に関する協定し の締結を行いました。

この協定は、本町の住民や、観光や長期滞在により来町 しているオストメイト(人工肛門・人工膀胱を造設し、ス トーマ用装具を利用している人)が、災害により装具を紛 失、破損した場合、町からの要請により、約3,000種類の



中からそれぞれに応じた装具をご提供いただくもので、四国初の取り組みとなります。 ㈱アスティスの平山様は「災害に対する意識が高まっている中、今回の協定締結は『地域の人の

健康と豊かな社会生活の向上に貢献する」という弊社の理念に合ったものであり、装具の安定供給 と情報提供により、平時・災害時ともにオストメイトの生活を支えられるよう今後も取り組んでい きたい。」と述べられました。

片岡町長は「災害時の避難所運営においても、様々な特性に応じた対応が求められている中、今 回の協定締結をありがたく思います。」と述べていました。

#### 榎井小4年生 いちご狩り

香川県立農業大学校にて榎井小の4年生が いちご狩りを行いました。いちごに関するク イズをしてもらった後「好きなだけ採ってい いよ」と言われた児童たちは思い思いに、い ちごを採っていました。

「家族の分たくさん採らないと」と入れ物か らあふれるほどのいちごを採った児童たち。 おうちでも喜ばれたこと間違いありません。



#### 琴平中学校運動会

前日の大雨が嘘のような晴天に恵まれたこ の日、第78回琴平中学校運動会が行われま した。リレーにクイズ、ダンスなど全力でや り切りました。紅組対白組や、クラスごとで 競い合う時もあれば、ダンスで息を合わせて 一つのものを作り上げたこの日。間違いな く、生徒の皆さんの思い出の1ページとなっ たことでしょう。







## <sup>令和6年度5月</sup>定例教育委員会

## 教育上の諸問題について

① 学校教育について

2

社会教育について

③ 学校整備について



## 連絡・ 報告事項

## 1 園長・校長会

5月8日(水) 午前10時~ 資料室

## 2 ③ 定例教育委員会 町内3小学校運動会 5月18日(土) 午前8時30分~

5月24日(金) 午後2時~ 資料室

## ④ 琴平中学校運動会 5月29日(水) 午前8時30分~

地域教育行政懇談会及び

(5)

市町教育行政意見交換会 (於:香川県仲多度合同庁舎)

7月17日(水)

**間** 教育委員会 **☎**75-6715

## 子どもを非行から守り、楽しい夏休みを! ~子どもを見守る

犯罪の誘因や非行の温床になる場合があることも、 す。最近は、SNSからの有害情報が、トラブルや 大きな問題となっています。 かの問題が複雑に絡み合っていると言われていま 非行の原因は、家庭や学校、地域社会などいくつ

組を集中的に実施しています。 少年の総数は97人で、前年に比べ12人減少していま 年7月を「青少年の非行・被害防止全国強調月間 年2人、有職少年1人、小学生1人となっています。 8人、家出4人、飲酒2人、怠学1人、金品持ち出し す。琴平署で補導した不良行為少年の総数は17人 連携しながら、青少年の健全育成に関する様々な取 とし、関係機関・団体と地域住民等が相互に協力・ ため、こども家庭庁では、こどもが夏休みに入る毎 力して、様々な取組を進めることが必要です。その 家庭や学校、警察だけでなく、地域や社会全体が協 した。学識別では、中学生8人、高校生5人、無職少 1人、火遊び1人で、女子は2人(深夜はいかい)で よりは少ない状況です。行為別では、深夜はいかい で、前年に比べ10人増加していますが、他の警察署 こどもたちを非行や犯罪被害から守るためには、 令和5年中に県下において不良行為で補導した

過ごさず、小さなことでも家庭や地域の大人が、 か、飲酒・喫煙、さらには大麻等の薬物乱用等の非 時間や行動範囲が広がり、深夜はいかいや外泊のほ 行に走りやすい時期です。「このぐらいなら」と見 夏休みは、規則正しい生活から解放されて、活動

しっかりと見守り声をかけましょう。

深夜はいかい・外泊

兆候の一つです。 びつくケースがあります。「深夜はいかいや外泊」 発端に、飲酒・喫煙等の不良行為や事件・事故に結 出が禁止されています。「深夜はいかいや外泊」を は、午後11時から翌朝の午前4時まで、青少年の外 いかい」です。「香川県青少年保護育成条例」で 不良行為で補導される件数が多いのが、「深夜は 多くの不良行為等の問題行動につながる危険な

## 薬物乱用・オーバードーズ(〇D)

幻覚や精神の興奮状態によってストレスから解放し てくれると言われており、悩みを抱えている若者 決められた容量を守らず過剰摂取するオーバードー ます。また、最近、若者の間で医薬品や市販薬を、 報に触れ安易に手を出しているのではと言われてい ズが増加傾向にあります。オーバードーズをすると インターネットで「大麻は他の薬物と違って安全」 人を含み10代と20代の若者が50人でした。SNSや 「依存にならずいつでもやめられる」等の誤った情 昨年度香川県で大麻摘発者数は58人で、高校生9 市販薬で行う事例が見られます。

特にスマートフォン、SNSの利用状況や持ち物 等、SNSには危険が潜んでいます。夏休み中は、 交友関係には注意しましょう。 薬物だけでなく特殊詐欺への巧みな勧誘、

閾 少年育成センター **☎**75-0919

「大人の目」~

家庭教育 啓発月間

#### 7月から8月は、家族で子どもの望ましい生活習慣づくりを考える「家庭教育啓発月間」です。

#### 【ア月のテーマ】~SNSトラブルから子どもを守る~

SNSを安全に利用させるためには



●利用対象外でも小学生のSNS利用率は3~5割 小学校の中~高学年からスマホを持ち始める子ども が増え、それに伴い、SNSを利用する子どもが増えて きました。

子どもに人気のSNS、YouTubeやTikTok、X(旧 Twitter)、Instagramなどはすべて13歳以上対象 です。連絡用に使われるLINEも12歳以上推奨です。 本来小学生は、SNSの規約で利用対象外とされている のです。

しかし、実際は多くの小学生がSNSを利用してい ます。NTTドコモモバイル社会研究所によると、SNS の利用率は低学年で34%、高学年では51%に上り ます。もっとも使われているサービスはLINEが最多で すが、小学校低学年女子ではTikTokが上回ります。

#### ●約束・見守りの上で安全設定活用を

トラブルや被害に巻き込まれるリスクを防ぐために は、まず保護者が利用しているスマホやタブレット、 アプリで用意されている安全のための設定やサービス を知り、設定する必要があります。iPhoneにはスク リーンタイム機能、Androidにはファミリーリンク 機能、あんしんフィルターなどのフィルタリングサー ビスがあるので、活用しましょう。

悪口や個人情報は書かない、顔写真は投稿しない、 知らない人に会いに行かないなどの約束を決めて、利 用を見守りましょう。子どもの安全を見守れるのは保 護者だけなのです。

参考:コド×スマvol.2 香川県教育委員会発行

問 生涯教育課 ☎75-6716

## 月 こんぴら子ども塾

#### 予定表

7月3日(水) 15時15分~

16時15分

華道

琴小多日的室

7月10日(水) 15時15分~ 16時15分

キッズテニス

場所 榎小体育館

#### 放課後子ども教室指導員を 募集します!!

町内小学校で、子どもたちの見守りをするお仕事です。 子どもが好きな方、大歓迎です!

勤務時間 平日 午後3時~午後6時頃まで (学校行事によって変動あり)

齢 65歳まで 資 格不問

定 1名程度 謝 金 1,200円(1時間につき)

受付期間 定員に達ししだい締め切ります。

※ 詳細は琴平町教育委員会までお問い合わせください。

問 教育委員会 社会教育係 ☎75-6716

#### ACTことひら

[町立ギャラリー]

#### **》 7**月の展示会 《《

切り絵ピーチクラブ& 切り絵羽床富士 合同展

6月18日(火)~7月14日(日)まで

#### ACTことひら 絵手紙展

7月18日(木)~7月30日(火)まで

展示場所:琴平町176番地 休館日:毎週水曜日 展示時間:午前9時~午後5時 ☎73-2655

## ヴィスポことひら

#### ★施設利用回数券販売中

16歳以上の方対象の全施設利用回数券を販売しております。

- 全4回ご利用いただけて価格が4.400円(税込)
- 通常利用の場合1回 1,980円(税込)が 1回1,100円(税込)とお得!!

お友達やご家族の方とシェアしてもご利用いただけます。 ぜひこの機会に施設利用をしてみませんか?

#### ★子どもスクール短期教室

子ども夏の短期教室を開催いたします。 スイミングやテニス、卓球など いろいろな種目を選んでいただけます。 詳細に関しましては、ホームページまたは、 お電話でお問い合わせください。

定休日:火曜日

営業時間:平日午前10時~午後11時 土/日/祝午前10時~午後7時

問 ヴィスポことひら **☎**75-0010







**▲**Instagram

#### **ESESTE**

#### 7月23日(火)午前10時~午後4時 ふれあい交流館

#### 乳児相談

対 象	1歳未満の乳児どなたでも♪				
内容	身体計測・育児相談・離乳食相談・ ブックスタート・自由遊び				

#### 幼児相談

対	象	1歳以上の幼児どなたでも♪
rth !	索	身体計測・栄養相談・育児相談・1歳
ן ציו		記念手形・絵本プレゼント・自由遊び

#### ことばと子育て相談



言語聴覚士が子どものことば や発音、子育ての悩みに対応 します。ご希望の際は、一度 ご連絡ください。

予約制

午後2時~(1組40分程度)



#### 琴平町公式 LINE







#### 産後のママをサポートする 「産後ケア事業」

を知っていますか?

出産後間もない時期は、お母さんにとって初めての経 験ばかりで心や体が不安定になることもあります。その ような時期に一定の期間、町が委託した医療機関や助産 所で休養をとったり、育児のサポートを受けたりするこ とができるサービスです。

#### 対 象

#### 産後1年未満のお母さんと赤ちゃん

- 例)・出産後の心身の体調の回復に不安がある
  - ・育児に不安がある
  - ・栄養面や生活面について相談したい など

#### 内容

施設により、宿泊、日帰り、訪問が選択できます。

- ・お母さんと赤ちゃんの健康管理
- ・お母さんの休養
- ・乳房ケアと授乳指導
- 沐浴や育児のアドバイス
- ・栄養面や生活面の相談 など

#### 利用できる施設

- ・ぼっこ助産院(高松市)
- ・高瀬第一医院(三豊市)
- ・助産院ゆるり(丸亀市)
- ・みゆき助産院(多度津町)

#### 利用料 無料

★利用条件や利用日数などの詳細は、 ホームページをご確認ください。









母子愛育会とは、妊娠中から乳幼児を育てる 親子を中心に地域のネットワークを作り、みんな が楽しく子育てをしながら健康に生活できるよ う活動している全国的なボランティア団体です。

琴平町では、親子ふれあい行事、季節のイベ ントなど、年間を通してさまざまな活動を行っ ています。(写真は令和5年度のイベント)

今後も琴平町で子育てを行うみなさんが楽し く子育てできるようサポートするとともに、楽 しいイベントを企画していきます。イベント は、チラシ、広報、町のホームページにて案内 しておりますので、ぜひご参加ください!!





問 子ども・保健課(子育て世代包括支援センター) ☎ 75-6719

#### 平町390100床援事

#### (生殖補助医療費助成事業)

不妊治療の保険適用開始後(令和4年4月~)に、体外 受精・顕微授精(生殖補助医療)を受けられたご夫婦(妻 の年齢が43歳未満に限る)に対し、経済的負担を軽減す るため治療費に一部を助成します。

	1回あたりの 助成額	
保険診療で行われた体外受精・顕 微授精の治療(保険診療と先進医療を組み合わせた治療も含む)		上限 <b>15</b> 万円
保険外診療	先進医療以外の治療を併用する ことで全額自費診療になった体 外受精・顕微授精の治療	上限30万円

- ○男性不妊治療も自己負担額の総額に含みます。
- ○自己負担額が助成額に満たない場合は、自己負担額を助 成します。
- ○体調不良により移植のめどが立たず治療終了した場合や 採卵するも卵が得られず治療中止となった場合は、助成 額の半額を上限に助成します。

#### 助成回数

治療開始時の妻の年齢が40歳未満のとき

→子ども1人につき通算6回まで助成

治療開始時の妻の年齢が40歳以上43歳未満のとき →子ども1人につき通算**3回まで**助成

※助成を受けた後に出産した場合(妊娠12週以降に死産 に至った場合も含む)回数はリセットされます。

詳細な条件や内容、申請方法は、ホーム ページをご確認ください。





### 支援センター ひまわ

В	月	火	水	木	金	土
お休み	1 ・ITよろず相談	2 ・あさっちぇ	3 ・みんなで遊ぼ	4 ・リトミック ・七夕まつり	5 ・ふれあい遊び	6
7	8	9	10	11	12	13
お休み	<ul><li>わらべ歌あそび</li></ul>	1 *	・みんなで遊ぼ	・楽器を鳴らし て楽しもう	· ふれあい遊び	13
14 お休み	<b>15</b> 海の日 お休み	16 ・赤ちゃん教室	17 ・みんなで遊ぼ	18 ・小麦粉粘土で 遊ぼう	<b>19</b> ・ふれあい遊び	20
	92 1102					
<b>21</b> お休み	<b>22</b> ・ITよろず相談	<b>23</b> ・プール遊び	<b>24</b> ・みんなで遊ぼ	<b>25</b> ・プール遊び	<b>26</b> ・ふれあい遊び	27
<b>28</b> お休み	29 ・歌おう! 踊ろう!	<b>30</b> ・お誕生会	31 ・みんなで遊ぼ			

#### ●ひまわり開所時間

毎週月~金曜日(祝日を除く) 午前9時~正午/午後2時~午後4時

#### ●育児相談

面接相談…毎週月~金曜日(祝日を除く) 午前9時~午後4時

電話相談…TEL 75-3060(土·日·祝日を除く) 午前10時~午後4時

訪問相談…電話で予約(土・日・祝日を除く)

#### ●園庭開放▮

「あおぞら」…毎週月~金曜日(祝日を除く) 午前9時~午後4時

- ※園行事などで利用場所が限定される場合があ ります。
- ※園庭で自由に遊べます。ひまわり利用者のみ となりますので、職員に声をかけて名簿に記 入し、安全に気をつけてご利用ください。
- 対象 0歳児~就学前児親子
  - ※1日8組程度を予定しておりますので、事前 にご利用のお電話をください。

※詳しくは、情報紙 月刊「ひまわり」をご覧ください。情報紙 月刊「ひまわり」置き場所(敬称略)…町役場・総合センター・琴平郵便局・やまもと耳鼻咽喉科

琴平町地域子育て支援拠点事業委託施設

#### あかね保育園子育て支援センターひまわり

★ホームページ https://www.akane.or.jp/ (パソコン・スマホ・旧携帯・各共通) にて、ひまわりの行事予定等の情報が見られます。

#### 75歳。80歳の歯科健康診査が始まります

「オーラルフレイル」という言葉をご存知ですか?「オーラルフレイル」は、歯や口に関する"ささいな衰え" を放置することで、口の機能低下、食べる機能の障害、さらには心身の低下につながる状態のことです。「オー ラルフレイル」は、フレイルの前段階であるため、まずはご自身のお口に関心を持っていただき、予防をすることが大切です。 歯科健診は、歯の本数や状態、歯周病のチェックをするだけでなく、食べ物を噛む力や飲み込む機能等、口腔機能の状態

などを調べます。お□の状態を知ることは、ご 自身の健康状態を知ることになります。

対象者には受診券を発送しますので、歯科 健診を受けて、健康長寿を目指しましょう!

対象者:75歳(昭和23年4月2日~昭和24年4月1日に生まれた方) 80歳(昭和18年4月2日~昭和19年4月1日に生まれた方)

健診期間:令和6年7月1日~令和7年2月28日

用:無料

問 香川県後期高齢者医療広域連合事務局 ☎087-811-1866

#### 7月28日除「他界肝炎デー」



肝炎は国内最大の感染症の1つと言われています。自覚症状がないまま病気が進行し、慢性肝炎、肝硬変、肝 がんへと重症化する可能性があります。感染が分かった場合は、必要な定期検査や適切な治療をすれば、肝がん や肝硬変の発症を予防することができます。**これまでに肝炎ウイルス検査を受けたことのない方は、必ず一度肝** <mark>炎ウイルス検査</mark>を受けるようにしましょう。なお、琴平町で肝炎検査の助成制度があります。今年度の対象は下 記の方になっています。

対 象 者 琴平町に住所を有し、令和7年4月1日時

点で41、46、51、56、61歳の方で、こ れまでに肝炎検査を受けたことのない方

※対象者へ、5月に肝炎ウイルス検診の案 内と受診券をお送りしています。

詳細は案内をご参照ください。

実施期間 令和6年10月31日(木)まで

※休診日を除く

自己負担金 無料

左記無料検査事業の他にも香川県 が実施している無料の肝炎ウイルス 検査もあります。

#### 香川県が実施している無料の肝炎ウイルス検査

問 香川県感染症対策課 ☎087-832-3303

時 指定医療機関等にて通年で実施

HP 香川県 肝炎ウイルス検査 検索



#### 40~74歳の琴平町 40~/4歳の季半町 無料の特定運動を受けましょう

生活習慣病は日本人の死亡原因の約6割を占めていることをご存知ですか?特定健診は、生活習慣病に着目し

た健診です。年に1回、特定健診を受診すると、ご自身の健康づくりに役立てることができます。

対 象 者 40~74歳の琴平町国保加入者

※対象者へ5月に受診券と案内をお送りし ています。詳細は案内をご参照ください。

実施期間 令和6年10月31日(木)まで

※休診日を除く

※受診券を紛失された方は再発行をいたし ますので、子ども・保健課までご連絡く ださい

過食や運動不足などの生活習慣は「高血 圧」「脂質異常」「高血糖」等の原因となり ます。そのままにしておくと、命にかかわ る病気を引き起こします。今こそ、健康を 考えませんか?

町では特定健診の結果、生活習慣病のリ スクが高い方へ保健指導(無料)のご案内 をお送りしています。案内が届いた場合は 必ず受けましょう。

問 子ども・保健課 ☎75-6719





	実施日	場所	対 象	内 容
こころの健康相談のご案内	7月10日(水)	ゆうあいの家 (琴平警察署南側)	町内にお住まいの方で こころにお悩みを持つ方 またはその家族	精神科医による 個別相談

※予約制ですので希望者は7月2日(火)までにお申込ください。

申込・問 子ども・保健課 ☎75-6719

<b> 月の休日</b>	✔月の休日当番医・当番薬局 ※変更することがございますので、当日の新聞や電話などでご確認ください。					
日付	病院名	住 所	TEL	薬局名	住 所	TEL
7月7日	いわさき循環器内科クリニック	まんのう町高篠1378-1	75-2700	なのはな薬局	まんのう町東高篠1377-1	75-2877
7月14日	池田内科医院	琴平町750	73-2366	さくま調剤薬局	琴平町753-4 堀瀬ハイツ1F	58-8850
7月15日	山本ヒフ泌尿器科医院	まんのう町四條1105-1	75-3112	アピス薬局	まんのう町四條1129番1	73-0270
7月21日	中 川 医 院	まんのう町帆山121	77-2330	ドラッグハウス幹薬局	まんのう町吉野下948-1	75-5598
7月28日	やまもと耳鼻咽喉科	琴平町五條636-3	75-4133	ごじょう薬局	琴平町五條653-1	75-6588

緊急電話相談 夜間の急病・けがで病院に行くか悩んだ時、看護師などが相談に応じます。 受付 / 19時~翌朝8時

() #7899

ダイヤル回線・IP電話からは **23** 087-812-1055 小児向け 🏖 🖫 15歳未満の方

C) #8000

ダイヤル回線・IP電話からは **☎** 087-823-1588

#### 地域包括支援センターだより

自分のために、家族のために。 健康長寿を目指そう!

申込受付中

#### 脳力向上!頭のけんき塾改め 男美女が始まるよ!!

開催

日時

費用



この教室は毎回異なる内容で楽しく笑い ながら脳の活性化に取り組みます。笑いは 心も元気にします。脳も心も若返らせま しょう!

- ※まずは電話での申込をお願いし ます。申込受付後、問診を行う日程の 調整をします。
- ※すでにお申込みいただいている 方は、再度の申込は不要です。

申込締切

令和6年8月26日(月) ~令和7年3月24日(月)

(月1回 第4月曜日開催) 浄曜日が変更に 10:00~11:30

ゲーム、脳トレ学習、 内容 ストレッチ、指体操、ミニ講義

場所 総合センター

65歳以上の町民 対象 (介護認定を受けていない方)

必要時、実費を頂く場合があります。



参加者慕集中!

#### 美男美女化計画 ?! 進行中

教 室 名	日時
ボッチャ同好会	7月11日(木)午後1時30分~
姿勢の美男美女	7月3日(水)午前10時~
バランスの美男美女	7月26日(金)午前10時~
動きの美男美女	7月16日(火)午前10時~

介護予防教室

#### 琴平町おれんじカフェ

認知症の方、支援している方… ほっとひと息つきながら、おしゃべりしませんか?

**7**月**16**日(火)・・・家族・支援者 日 時 7月24日(水)・・・・どなたでも 午後1時30分~午後3時

所 楽集館 参加費 100円

象 琴平町民·町内介護事業所職員



申込・問 地域包括支援センター **275-6880** 

## あなたのその

まずは気軽にお電話ください。

毎月20日(月によって変更あり) 13:30~ 仲善広域シルバー人材センター 琴平地区センター

でイキイキのシルバーライフ (60歳以上)を実現!

自分の得<mark>意不</mark>得意や経験、 ペースに合わせて お仕事を選べます。

無料の講習で 新たなスキル(技能)を身に つけることができます。

同好会・ボランティア活動 など新しい社会参加の カタチがあります。

お問い合わせ

公益社団法人 仲善広域シルバー人材センター 香川県シルバー人材 琴平地区センター 琴平町榎井817-7 TEL75-0277 センター連合会

高齢者活躍人材確保育成事業

WEBサイトへ▶

28

こんぴら朝市 9:00~12:00

(一之橋公園)

29

2024 IIIV こんぴらカレンダ



7月の町税

●固定資産税…2期 ●介護保険料…1期

●国民健康保険税…1期

JULY	こんぴら	カレンタ	y"— <b>(</b>		期高齢者医療保険料	…1期
B	月	火	水	木	金	土
	1 血管年齢・骨密度測定 10:00~12:00 ふれ交 13:00~14:30 要予約	2	3 姿勢の美男美女 10:00~11:00 総セ	4 ほっとひといき琴平 10:00~13:00 総セ	5 いきいき健康教室 10:00~11:30 総セ こんぴら健康応援隊 10:00~11:30 総セ	6
7	8	<b>9</b> 親子のわんわん教室 9:30~11:30 かりん	10 スマホサロン 9:00~11:00 総セ 行政相談 10:00~12:00 総セ	11 ほっとひといき琴平 10:00~13:00 総セ 法務相談 10:00~15:00 総セ 成年後見相談 13:00~15:00 要予約 (地域福祉ステーション) ボッチャ同好会 13:30~15:00 総セ	<b>12</b> いきいき健康教室 10:00~11:30 ゆ家	13
<b>14</b> こんぴら朝市 9:00~12:00 (一之橋公園)	15 海の日 可燃ごみ臨時収集 可燃ゴミ (月・木曜日収集地区)	16 元気力アップ教室 10:00~11:00 要申込 (ヴィスポことひら) 動きの美男美女 10:00~11:30 総セ おれんじカフェ[わ] 13:30~15:00 楽集館	17 弁護士相談 13:00~15:30 要予約 (地域福祉ステーション)	18 ほっとひといき琴平 9:30~13:00 総セ 法務相談 10:00~15:00 総セ	19 いきいき健康教室 10:00~11:30 総セ	20
21	22	23 ピョピョ広場 ことばと子育て相談 10:00~16:00 ふな	24 スマホサロン 9:00~11:00 総セ おれんじカフェ[わ] 13:30~15:00 楽集館	<b>25</b> ほっとひといき琴平 10:00~13:00 <b>※</b> セ	<b>26</b> いきいき健康教室 10:00~11:30 ゆ家 バランスの美男美女 10:00~11:15 総セ	27

<u>31</u>

※行事について 青→相談 オレンジ→福祉・保健関係 茶→その他

総セ 総合センター

**ゆ家** ゆうあいの家

かりん かりん健康センター ふれ交 ふれあい交流館 楽集館楽集館

7月の相談日					
相談種別	日時	場所・問合せ先			
弁 護 士 相 談	要予約7月17日(水)午後1時~午後3時30分	地域福祉ステーション (琴平町社会福祉協議会)			
成年後見相談	要予約7月11日(木)午後1時~午後3時	☎75-1371			
少 年 相 談	月~金曜日(祝日以外)午前9時~午後5時	少年育成センター ☎75-0919			
行 政 相 談	7月10日(水)午前10時~正午	総合センター 住民福祉課 ☎75-6704			
法 務 相 談	7月11日(木)・18日(木)午前10時~午後3時	総合センター 住民福祉課 ☎75-6704			
障がい者・児生活支援相談	7月25日(木)午前9時~正午	総合センター 住民福祉課 ☎75-6723			
町民無料相談	月・火・木・金(祝日・年末年始を除く。) 10時~正午、午後2時~午後4時	榎井公民館 ☎75-3575			

30

父週事故・火災・救忌					
種別		月·計	5月	累計	
交通事故	発生件数		3件	8件	
	傷	者	3人	9人	
	死	者	0人	0人	
数値は月末時点での速報値であり、必ずしも前月の数					

値と合致するものではありません。(琴平警察署)

火	災	0件	2件
救	急	47件	267件

(仲多度南部消防署)



琴平町の現況 (令和6年5月末現在)

【□/7,824人

■男/3,607人 ■女/4,217人

■世帯数/3,583世帯